

令和5年5月18日

保護者様

長崎市立緑が丘中学校
校長 高橋 正樹

学習者用パソコンの自宅での使用及び注意点について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、昨年度の3学期より学習者用パソコンを自宅に持ち帰り、学習の一助とすることとしております。ついては、家庭における使用のルールについて再度ご確認いただき、有効で正しい使い方ができるよう、ご家庭でもご指導下さい。なお、家庭においてルールが守れない場合は使用を中断させ、ご家庭で指導していただき、学校にご相談をいただくなどの対応をお願いいたします。

また、高価な学用品でもあり、故意による破損や意図的な売却・紛失等の場合には修理費用等をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。

生徒の安心・安全な使用のため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 持ち帰るもの

- ・学習者用パソコン(Chromebook)
- ・充電用アダプタ(名前ラベルつき)
- ・充電用ケーブル(C-type)

2 持ち帰る期間

卒業するまで

3 学習者用コンピュータの家庭での使い方

※法に触れる可能性があるので気をつけること

○コンピュータは、学習に関係のない使い方をしない。

また、指示されていない機能(メール、画像加工、チャット、meet、印刷など)は使用禁止とする。

○自分以外アカウントでログインしない(不正アクセスの禁止)。

○個人を特定できる情報(氏名、住所、誕生日、写真など)を勝手にアップロードしない。

○他人が書いたり作ったりしたもの(著作物)を勝手に扱わない。

○学習に不適切なサイトへアクセスしたり、ダウンロードしない。

○アクセスログ(すべてのメールやチャット、検索履歴、その日時などの情報)は、市教育研究所に保存されており、確認することができる。

○コンピュータは、落としたり、ぶついたりしないよう丁寧に扱う。もし、壊してしまった場合は、必ず 学校に連絡する。

○コンピュータの調子が悪かったり、操作方法がわからなかったりしたときは学校に連絡する。

○コンピュータに、落書きをしたり、シール等を貼ったりしない。貸与物である。また、カスタマイズ(壁紙変更など)しない。PCは借り物です。私物ではありません。

○コンピュータは、最後にシャットダウンして、自宅の決められた場所に保管し充電する。落下したり、ふまれたりする場所は避けること。

○パスワードは、人に教えない。パスワードを忘れたときは、担任の先生に相談する。

※ネットワーク回線使用料は各ご家庭での負担となります。

<参考>

クロームブックの仕様

クラウドフィルタリングにより

・インターネットは5時から23時のみ使用できる。

・YouTubeは8時から17時のみ使用できる。

・「自殺」は検索ただけで市教委に連絡が行く。

※裏面に生徒へ指導したルールを参考までに印刷していますので、ご家庭でもお子様とご確認をお願いします。